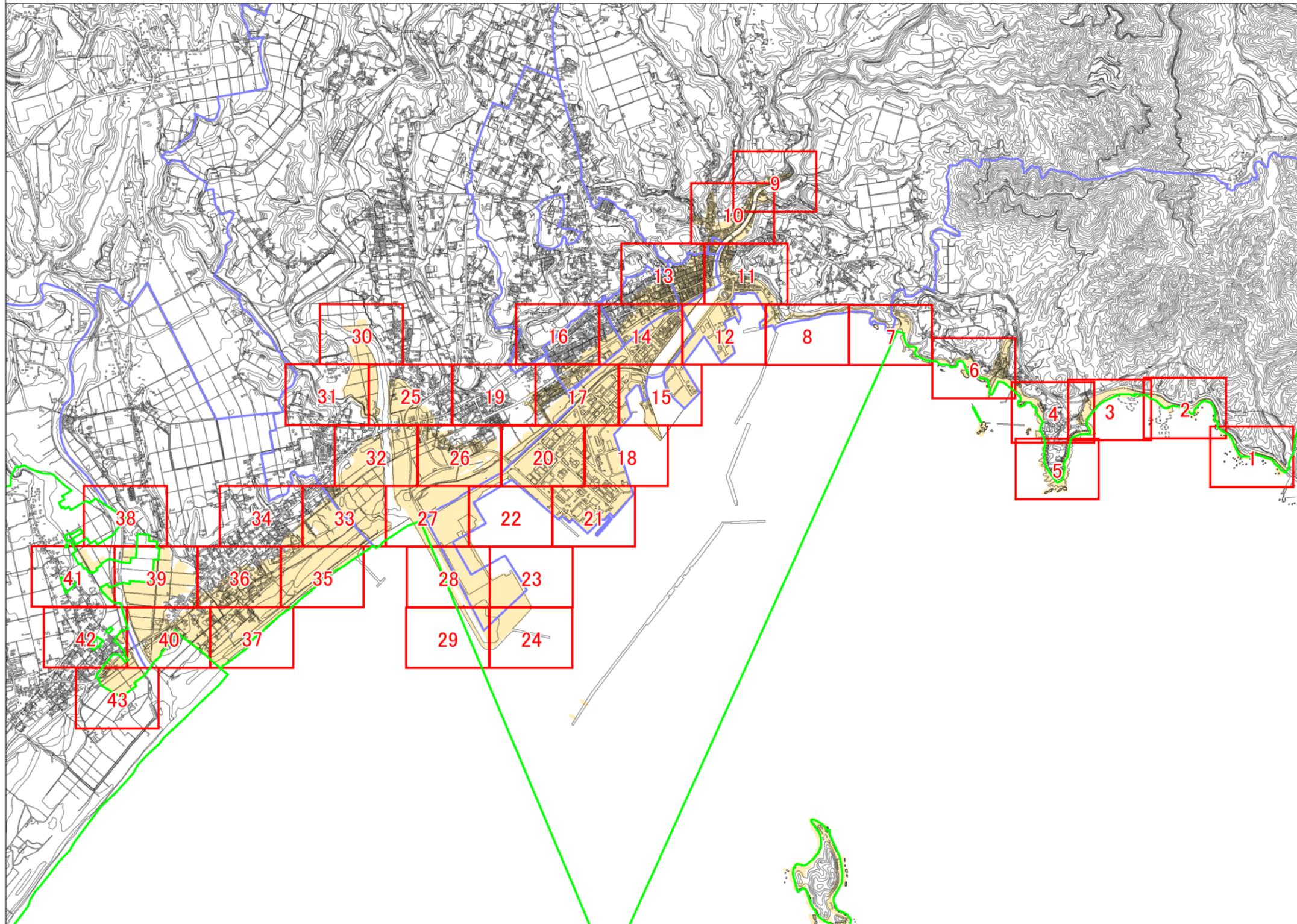


津波災害警戒区域の位置図 (志布志市 1)



<留意事項>

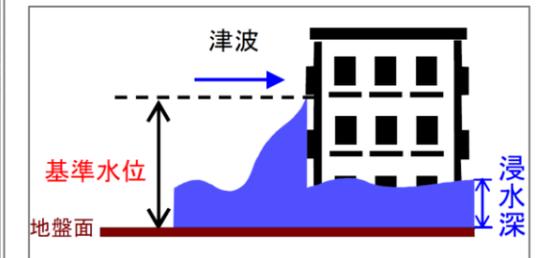
【津波災害警戒区域】

- 「津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律123号(以下「法」という))第53条第1項に基づく区域です。
- 「津波災害警戒区域」は、津波浸水想定(法第8条第1項)を踏まえ、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

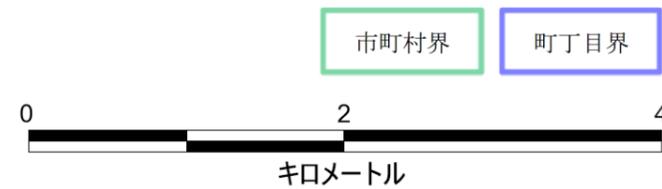
【基準水位】

- 「基準水位」は、法第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設に避難上有効な高さ等の基準となるものです。
- 「基準水位」は、津波浸水想定に定める浸水深に係る水位に構造物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ(メートル単位)で表示しています。

(下図参照)



津波災害警戒区域 位置図



	津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位 (単位:メートル)
	市町村名	志布志市
	図面番号	1

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs1079) 市町村界と町丁目界は平成27年度国勢調査の小地域(総務省)を加工して作成した。